

米国におけるメンタリング運動の新動向：
収監者の子どものためのメンタリング・プログラムを中心に

The New Trend of the U. S. Mentoring Movement:
Focusing on the Mentoring Program for Children of Incarcerated Parent

渡辺かよ子 (Kayoko WATANABE)

1. はじめに

各国のメンタリング運動を牽引している米国のメンタリング運動は、20世紀初めに開始された BBBS (Big Brothers Big Sisters) を中心に、学校・地域・企業が連携した、市民ボランティアによる青少年発達支援プログラムとして、1990年代末以降、急速に拡大してきた。2000年代に米国の連邦政策の一環として推進されるようになったメンタリング・プログラムの中で、特にその成果と動向が注目されるのが、社会的排除の淵にある「特別な支援」を必要とする青少年向けプログラムであり¹、それらのうちの 하나가、親が収監されている子どものためのメンタリング・プログラムである。本稿では資料分析とプログラム事務局の担当者への面接調査から、収監者の子ども向けプログラムの実状と成果を分析し、メンタリング運動の新たな展開可能性を探求したい²。

本稿が米国の収監者の子どものためのメンタリング・プログラムに着目する理由は以下の二つである。第一は収監者本人の更生に向けた施策やそうした施策の有効性に関する研究はなされてきたが、その子どもが親の収監からどのような影響を受けているのかは不問に付され、収監者の子どもの存在そのものが殆ど認識されていないことがある。通常の生育環境にある子どもが得ている親からの世話や愛情が突然中断され、またそうした事情を周囲に語らない収監者の子どもは、切実に支援を必要としている。各国で開始されているこうした見えない子どもの存在と状況に気づき、そうした子どもの可能性を十全に開いていく試みは生涯発達支援としての教育学に重要な意義をもつと考える。第二は国際的なメンタリング運動のモデル移行の視点から、特異と言わざるをえない日本のメンタリング運動の活性化に向けた示唆としての重要性である。

収監者の子どもの支援に向けた研究は、2000年前後から米国において開始され、こうした子どもがどのような状況にあるのか、どのような支援や配慮が有効なのか、多様な社会科学が連携した理論的実践的研究が進展しつつあり、研究レビュー³に加え実践者が研究成果にアクセスできる環境も整えられている。例えば健康福祉省 (U.S. Department of Human Services) 家族青少年サービス局 (Family and Youth Service Bureau) のホームページには、収監者の子どもむけのメンタリングに関する解説付文献一覧が提示され、問題背景、メンタリングの研究と実践、大統領施策、各種プログラム、プログラム評価、メ

ンターや保護者のためのツールの紹介等がなされている⁴。一方、日本においては収監者の数（5～8万人）⁵が比較的少ないからか当該分野の研究は皆無に近い。本稿では、米国等での先行研究の知見を学びながら、収監者の子どものためのメンタリング・プログラムの嚆矢として名高い Amachi プログラムを中心にその実状と成果を分析したい。

2. 概況と背景

1) 収監者とその子ども

今日、成人人口の1%以上が収監されている米国において親が収監者されている子どもの数の増大は、重大な社会問題の一つとなっている⁶。2007年には子どものいる収監者は80.9万人に上り、1991年と比較して79%増加している。女性収監者の75%、男性収監者の65%に子どもがいる。同年、親が収監されている子どもの数は170万人以上に上り、約1000万人の子どもの親が刑務所や保護観察所の監視下におかれていることが判明している。米国全体では子どもの43人に1人（2.3%）の親が刑務所に収監され、人種別ではアフリカ系が15人に1人、ラテン系が42人に1人、ヨーロッパ系が111人に1人の割合となっている。親が収監されている子どもの約半数が10歳以下である⁷。またこうした子どもを持つ収監者の4人に3人は離婚ないしは結婚しておらず、女性の3分の1、男性の4%は一人親として子育てをしていた⁸。

収監者の子どもの多くは、それ以前から貧困や差別、不安、暴力等の困難な状況にある。とりわけ家計を担っている親の収監により収入が途絶えることは子どもの生活に直接影響し、同様に子どもの親代わりとなっている養育者にとっても、刑務所からのコレクトコール費用や遠方からの刑務所訪問は重い経済的負担となっている。収監者は自身の子どものどのように暮らしているのか、しつけや指導が十分になされているのか気にかけているが、親との面談に頻繁に訪れる子どもは少ない。収監中の家族関係は緊張し、その間の離婚率も高い。恥の思いや子どもが親を尊敬しなくなることを恐れ、周囲の大人は特に幼少の子どもの親の収監の理由を明かしていない⁹。

親が家庭の経済問題の元凶である場合や、虐待や養育放棄がなされている場合には、親の収監は寧ろ子どもの安堵となる場合もあるが、こうした子どもの多くは、友人や教師、社会一般から汚名を着せられていることを恐れ、自身もまた犯罪者となるよう運命づけられているのではないかという思いに駆られている。こうした子どもの多くは、恥の思いと相手に拒否されることへの恐怖から、親が犯罪者であることを親友や、助けを提供してくれる可能性の高い大人にも明かさない。その結果、収監者の子どもは、しばしば、死別や離婚、徴兵によって親と離れて暮らしている他の子どもたちが周囲から受けている愛情や支援を受けられないまま放置されている¹⁰。さらに問題となっているのは、収監を終えた親の家庭への復帰であり、家族関係の再構築である。

収監者の子どもの自尊心の低さ、怒りと落胆、感情的麻痺と友人や家族との関係回避、自暴自棄や孤独・恥・罪・怒りの感情、食事や睡眠の障害、成績不振、家庭や学校での不適切な破壊的行動、等の割合が高いことが知られている。その結果、こうした子どもたち

は他の子どもたちよりも保護観察となる確率が 7 倍、人生のある時点で収監される確率は 6 倍となっている¹¹。

こうした指標は単なる確率であり、親が服役中の全ての子どもがこうした傾向がみられるわけではなく、服役期間や家族のコミュニケーションの程度、性格、年齢、地域コミュニティの支援等によって子どもの対人関係や態度は異なってくるということが知られている。重要なことは、それが、例えば教師等の家族以外の気遣い世話をしてくれる大人との支援的関係性によって異なってくることである。子どもが混乱に陥った際、信頼できる強固なメンタリングの関係性はその子を保護し、子どもに安定と支援を提供できることが各種研究によって明らかになっている¹²。

2) 収監者の子どものための各種プログラム

今日米国では、上記の特徴を持つ収監者の子どものための多様なプログラムが展開されている。例えば、刑務所で開催される収監者向け教育プログラムであり、子育てに自信を持ってない収監者はよき親となることを目指して熱心に学んでいる。これらの収監者向け教育プログラムに対する受講者の評価は極めて高い。また、子どもが宿泊を含めて長時間、親と過ごせるプログラムも実施されている。ニューヨーク州の刑務所内に設置された託児所はよく知られ、イリノイ州やインディアナ州、ネブラスカ州でも幼い子どもが母親と一緒に過ごせるプログラムが展開されている。また収監者のためにガールスカウトの特別班が編成され、刑務所内での集団行動と共に親子の会話の機会を提供し、子どもの自尊感情の向上や家庭や学校での反社会的行動の抑止に効果を上げていることが知られている¹³。

さらに、収監者の子どものためのカウンセリングや支援グループの活動もある。ミシガン州の Project Seek やジョージア州アトランタの収監された母親の支援のためのカウンセリング・プロジェクト、テネシー州ナッシュビルの和解支援グループ等である。これらのプログラムでは、収監者の子どもは同様の境遇にある子どもと会って自由に自らの経験を話し、共に様々な社会活動に参加している¹⁴。

メンタリング・プログラムはこうした収監者の子どものためのプログラムの一つである。メンタリングは、今日、少年裁判所で扱う非行少年の 3 分の 2 の親が犯罪者であることに示されているような犯罪の世代間連鎖の予防施策であり、親以外の他人が子どもの生活に介入しようとするものである。メンタリングは、自らに非がない困難な境遇に直面しているこれらの子どもたちは支援されるに値するという、全ての人賛同する理念に基づき、家族や地域コミュニティを強化する努力とも連動している¹⁵。

3. Amachi プログラムの創始

1) Amachi プログラムの理念と構想

通常メンティ募集が不可能な、収監者の子どものためのメンタリング・プログラムの嚆矢は、2000 年にフィラデルフィアで開始された Amachi プログラムである。Amachi とは、「誰にもわからない、その子どもを通じて神様が我々にもたらしていること」を意味する西アフリカの言葉である。ナイジェリアの Ibo 族から借用した言葉であり、ごく一般的

な少女の名前でもある。言語的には「Ama」が「知る」、「Chi」が「神」を意味し、「Amachi」は「知る神」を意味する。それは神の驚くべき豊穡な恵や寛大さに対する不思議や驚きを表現する。例えば、長年の不妊の後に子どもが誕生した場合、家族は「Amachi!」、すなわち、「神様はなんてことをなさるんだ」というのが常である。大学卒業を期待されていなかった子どもにも、家族は「Amachi!」という。神様はこの子どもに何をするのか誰もわからない、という意味である¹⁶。

2000年に開始された Amachi プログラムは、フィラデルフィアの地元のキリスト教会、フィラデルフィアに本部を置き貧困地域の生活向上に向けた公共政策の評価研究機構である P/PV (Public & Private Venture)、百年の伝統を持つメンタリング運動の中核である BBBS の連携によって開始された。こうした三者の構想による Amachi プログラムの理念形成に、強力な指導力を発揮したのが、ペンシルベニア大学政治学教授であり P/PV の上席顧問である John J. Dilulio, Jr. と、Dilulio を任用した当時の P/PV 会長の Gary Walker である。

フィラデルフィアに生まれ大学で学ぶ第一世代であった Dilulio は、ペンシルベニア大学で経済学士と政治学修士を取得後、ハーバード大学で政治学修士と博士を取得した。ハーバード大学を経て、プリンストン大学で13年間教鞭を採った Dilulio は、ブルックリン研究所やマンハッタン研究所でも政策プログラムを指導し、数々の超党派の政府委員会の助言者でもある。Dilulio は米国の健康保険、犯罪、宗教団体、福祉政策に関する多数の論文を発表し、米国の貧困問題や犯罪予防政策に最も有効な組織は教会であることを確信していた。Dilulio のモットーは、「愛は言葉以上に行為において自身を示さなければならない」というイグナチウス・ロヨラの言葉である¹⁷。

一方、Gary Walker は 1995 年から 2006 年まで P/PV の会長を務めた。P/PV は 1978 年にフォード財団と米国労働省によって恵まれない青少年の必要を訴えるために政府や企業、非営利組織の連携に向けて創設された。元来ウォール街の弁護士であった Walker は、1970 年代に Vera Institute of Justice において社会政策事業に関与し、ニューヨーク市で、もと犯罪者と薬物中毒からの回復者のみを雇用する Pioneer Diversified Services, Inc. を事業化した。同事業の成功から National Supported Work Demonstration が開始され、労働を国家の社会福祉政策の中核とする最も初期の試みとなった。Walker は 1980 年代の労働訓練パートナーシップ法 (The Job Training Partnership Act) の成果に関する初めての全国研究を指揮したが、その期待に反する研究結果から、青少年により効果のある国家政策の必要を確信し、その実現に向けて 1986 年から P/PV に加わった¹⁸。Walker によれば 1960~70 年代の米国の連邦財源による大々的な反貧困政策は異常であり、アメリカ人は大規模の体制変化による治療よりも、個人として人々を助けること、自身が信用できる確立された地域の組織機構を用いることを好んでいるという¹⁹。

こうした二人の都市部における教会の機能強化に関する構想は、当時 P/PV が関わっていた Pew 財団 (Pew Charitable Trust) 宗教部門の支援によるプログラム評価研究の結果

を鑑み、より効率的な具体的実践施策を示す必要から、これまで他者のプログラム評価に専念してきた P/PV が Pew 財団の資金を用いて、自らメンタリング・プログラムを構想実施することとなった²⁰。なぜメンタリング・プログラムが構想されたかについては、1990年代後半当時、収監者の子どもの具体的な必要が何なのかは不明であったが、確かであったのは、こうした子どもたちが安定した頼れる大人を欠いた生活を送っていることであり、頼りになる大人との持続的で発達支援的な関係性が子どもの健全な成長に必須の要件であることであった。当時 P/PV は BBBS のメンタリング・プログラムの効果に関する画期的実証研究を発表する等、メンタリング・プログラムに関する研究成果を蓄積し、メンタリングの有効性を確信していた²¹。以上のような背景と構想から「将来性ある子どもに信仰に基礎づけられたメンタリングを行う人民 (People of Faith Mentoring Children of Promise)」を理念とする Amachi プログラム²²が創始された。

2) 機関連携

多機関連携よりなる Amachi プログラムでは、キリスト教会がメンターの募集、P/PV が資金管理と評価業務、BBBS がメンターのスクリーニングやマッチング、研修を担当し、その連携の中心となったのが後述のフィラデルフィア初の黒人市長として高名な神学者 W. Wilson Goode である。

Amachi プログラムの連携に参加した地元のキリスト教会は、収監者の子どもと週 1 回少なくとも 1 時間、1 年間交流する 10 人のボランティアのメンターを信者から募ることを要請された。各教会は各メンターの交流頻度と活動に関する月例報告書を集計し提出する責務を負い、そのための教会ボランティア・コーディネーター(CVC)が牧師によって任命された。各教会の CVC は定期面談や電話、日曜礼拝後のインフォーマルな会話等で毎週のメンターの活動のモニタリングを行った。各教会は Amachi プログラムから年間 1500 ドルの補助金、ならびに CVC の人件費として 5000 ドルが支給された²³。

一方、BBBS はその百年の活動実績からメンターのスクリーニング、マッチング、研修、モニタリング、メンターの支援に関する効果的な手続きを確立していた。Amachi プログラムにおける BBBS の役割は、その経験とプログラム構造を提供することであり、メンター支援コーディネーター(Mentor Support Coordinators, MSC)がメンターのスクリーニングや研修、モニタリングを実施した。教会が募集したメンターは BBBS のメンターであると同時に、各教会コミュニティ内の Amachi プログラムのメンターでもあり、こうした二重組織に対応して上述の CVC と MSC という二重のスタッフが配置された。

Amachi プログラムの実現を可能にしたのが、上記経緯による Pew 財団からの資金援助であり、加えてフィラデルフィア市、The William E. Simon 財団、The Mid-Atlantic Network of Youth & Family Services からも支援がなされた。さらに The Corporation for National and Community Service と健康福祉省からの連邦補助金の支援が加わった。プログラムのアカウントビリティについては、各教会の CVC が各メンターの活動報告をとりまとめ、毎月、牧師に報告する一方、牧師は Amachi プログラムに参加している各教会

の実績を自らの教会と比較することができるようになっていた。さらに Amachi プログラムの管理責任者が各牧師と 4 半期毎に会い、提出されたレポートをレビューし、成功を称え、課題を共に検討した。

3) 起動と実践 : W. Wilson Goode

上記連携よりなる Amachi プログラムの全体的起動実践構想においては、まず人口約 150 万人のフィラデルフィアには親が服役中の 5~18 歳の子どもが約 2 万人存在すると見積もられた。広大な同市には多くの貧困地域や犯罪率の高い地域があり、いかに同プログラムの対象を絞るのかが問題となった。Amachi プログラムでは、同市の犯罪率が最も高い 4 地域（南西フィラデルフィア、西ケンジントン、北フィラデルフィア、南フィラデルフィア）に及ぶ 24 の郵便番号から特定し、各地域の 10 の教会から各 10 人のメンター紹介を要請した。四つの各地域には、コミュニティ・インパクト・ディレクター(CID)が任命され、CVC と MSC と協働しつつ、各地域における日々の活動に責任を負った²⁴。

Amachi プログラムの多機関連携の中核となったのは、フィラデルフィアの黒人初の市長（1984-1992）として名高い W. Wilson Goode（1938-）である²⁵。Goode はノースカロライナ州の貧農出身であり、自伝には以下のような家庭状況と立志の経緯を記している。「父の飲酒は我々の生活に影を投げかける暗い雲であった。私は二人の父と一緒に住んでいるように感じていた。一人は物静かで謙虚で、全ての人に親切で家族を愛する働き者の父であった。もう一人は飲酒で怒りを爆発させ自身の妻や子どもに襲いかかる暴力的な狂人であった。…誰も父がなぜ飲酒するのか正確にはわからなかったが、私は南部で生活するフラストレーションと関係していることを確信している。…私が父の悲惨をより気づくようになって、父を不当に扱う白人に対してより一層敵意と怒りを感じるようになった。特に父の悲惨さによって父が我々を不当に扱う場合にそうであった。…人間は誰も動物のように扱われてはならず、自身の存在を小さく感じるようなことがあってはならない。私は常に人々を公正に尊敬と共に遇するよう誓った。」²⁶

苦学して家族で初めて大学で学んだ Goode は、大学での学びと自らの夢について以下のように述べている。「モルガン大学に行くことは再度母胎に入るような心地であった。教授は世話をやき、育て、私を夢に向かってやる気を起こさせ、私の夢の実現させてくれた。私はモルガン大学で地域奉仕への渴望を得、いつか大きな都市の市長となる眺望を獲得した。」²⁷ 保護観察官や民間会社、軍を経て、ペンシルベニア大学で行政学修士を取得した得、Goode はフィラデルフィア市の行政官となり、同市の黒人初の市長に就任した。市長引退後、クリントン政権の教育省副長官代理を務めた Goode は牧師ならびに神学者となり、2000 年に P/PV の顧問となった。

Goode は大規模な社会変革も個人の変換と共になされねばならず、そうした変換は関係的なもので我々が具体的に解決できる問題であり、資金をばらまけば何か当たるといふとは対照的であるという²⁸。自身の父が収監された経験をもつ生い立ちからも、Goode は Amachi プログラムの実現に適任者であった。Goode は、後述するようにフィラデルフィ

アの教会を訪問し Amachi プログラムの趣旨説明とメンターの募集依頼を行うと共に、刑務所のソーシャルワーカー等とも連携してメンティ募集に当たった。

4) メンティの募集

Amachi プログラムの実践において、特に困難を極めたのがメンティの募集であった。対象となるメンティが紹介されることは期待できず、また個人情報の守秘義務の上からもメンティ対象者の把握は周到な配慮を要すると共に、把握そのものが極めて困難であった。当初、フィラデルフィア市福祉部 (Department of Human Service) との連携から対象者の把握をしようとしたが、同部の所管対象は多種多様な幾千人もの危機的状況にある子どもであり、初期面談の過程から収監者の子どもを見出すことはできなかった。対象となる子どもを見出した場合でも、守秘義務の観点から子どもの名前を知ることはできなかった。各教会の牧師も、礼拝に来ている子どものうち親が収監されている子どもは誰なのか不明であった。またそれを公然と教会員に尋ねることも憚られた²⁹。

試行錯誤の末、直接刑務所に出向くこととなった Goode は、当初、刑務所担当牧師に接触するも守秘義務に加えてそれまでの収監者家族の支援活動がうまくいっていないこともあり、収監者の子どもを見出す直接的支援は得られなかった。そうした過程にあつて刑務所担当牧師が、収監者の家族を熟知する刑務所担当のソーシャルワーカーを Goode に紹介した。ソーシャルワーカーの協力の下、Goode をはじめ P/PV のスタッフは、所内に Amachi プログラムの看板を掲示し、申込用紙をソーシャルワーカーに託した。多数の参加申込が届くものと期待していたが、1 か月たっても届いた申込はごく僅かであった³⁰。

次に Goode はフィラデルフィア刑務部収監者サービス課と協働して、監房を訪問し直接収監者に Amachi プログラムのことを伝えた。Goode は収監者の子どもの危機的状況とメンタリング・プログラムの効果、Amachi プログラムの概要を簡潔に伝え、英語とスペイン語のパンフレットと子どもと保護者の連絡先を記す申込用紙を配布した。さらに刑務所の行政官が Goode による Amachi プログラムの説明会の開催を組織し、開催に際しては刑務官とソーシャルワーカーが刑務所の規則説明と支援に当たった。例えば、申込用紙の記入に必要な鉛筆は刑務所内では持込禁止物品であり許可証が必要であったという³¹。

男女別に開催された Amachi プログラムの説明会では、男性向けが 100 人単位で開かれ子どもと関係を保っている割合が少ないせいかわ反応は鈍かったが、30-40 人単位で実施された女性向け説明会では直ぐに申込があった。収監者の子どものみをメンティに想定していたが、甥や姪、従妹、孫にも申込みたいという声もあがった。結果的に子どものいる男性収監者の約半数、女性の 90% が申し込み、メンティ申込み総数は約 2000 人となった³²。

こうして親が記した申込書に基いて Goode をはじめ P/PV のスタッフは、メンティ候補者の子どもと保護者を訪ね、Amachi プログラムへの参加を促した。しかしながら、実際に接触することができたのは約半数であった。半数は親の記した子どもの住所が間違っていたり不詳であったりして訪ねあてることができない場合や、養育者家族の転居により子どもの消息が不明となっている場合もあった。こうした事情もあり、結果的に地理的問題

や該当年齢制限により 2002 年の実際のペアの数は 400 組となった³³。

4. Amachi プログラムの活動実態と成果

1) 参加者

Amachi プログラムの 2001～2003 年の活動実態は以下のとおりである。

メンティは、計 517 人で男子が 47%であった。年齢分布は 5～7 歳が 25%、8～9 歳が 21%、10～12 歳が 34%、13～15 歳が 18%、16～18 歳が 1%となっていた³⁴。

また参加協力をした 42 の教会のうちデータを得られた 39 の教会の教会員の規模は 100 人以下から 1000 人以上まで多様であったが、初年度参加の全ての教会はプロテスタントであった。半数がバプテスト派で、それ以外ではペンテコステ派、ルター派、統一メソジスト教会、アフリカ・メソジスト監督教会、七日再臨派等であった。若干ではあるが参加協力を断った教会があったが、その理由は人手不足と公的資金への躊躇であった。また、12 の教会は既にある種のメンタリングを含む支援活動、例えば月例ツアー、グループ活動、学習支援等大人による子どもの支援活動等を実施していたが、構造化されたプログラムではなかった³⁵。

メンターについては、計 482 人で男性が 42%であった。その年齢分布では、17-21 歳が 5%、22-30 歳が 18%、31-40 歳が 22%、41-50 歳が 28%、51-60 歳が 16%、60 歳以上が 10%となっていた。人種構成は、アフリカ系 82%、ラテン系 8%、白人系 7%、その他 2%、であり、圧倒的多数がアフリカ系であった³⁶。

2) 活動と継続性

実際の活動については、ぶらぶらする (55%)、食事をする (39%)、スポーツ観戦や映画や劇場に出かける (21%)、教会の礼拝参加 (21%)、他の教会活動に参加 (16%)、学校の宿題 (9%)、スポーツ (6%) 等、総じて、子どもと自然に共に楽しく時間を過ごすことが主流であった³⁷。

交流の月間活動実績については、平均月 2 回で計 7.3 時間となっていた。中には週 22 時間以上、5 日以上交流しているペアもあった。継続期間別で見ると、1 年以上継続しているペアの平均では活動日数が 2.3 回、月間計 8.5 時間となり、7～9 か月で活動時間の減少傾向が見られるが、概ね継続期間が長くなると活動時間も長くなる傾向が見られる³⁸。

またこれらのペアの継続性については、2001-2003 年に参加した 556 組のうち、56%が次年度まで活動を継続する一方、44%は当該年度で終了している。このうち 1 年以内の終了が 30%、1 年後が 14%であった³⁹。また、同 13 か月以上継続している 399 組のうち、その後 3 か月までに終了したペアが 4%、3-5 か月の終了が 9%、6-12 か月の終了が 25%。1 年以上の継続ペアは 62%であった⁴⁰。活動が 1 年以内に終了した理由については、親や保護者が継続を希望しない (24%)、子どもの引越 (22%)、メンターの引越 (16%)、メンターの時間不足 (11%)、親の出獄 (11%)、子どもが継続を望まず (6%)、子どもの家族構成の変化 (4%)、メンターが継続を希望せず (3%)、その他 (3%) となっていた⁴¹。

3) 成果と課題

BBBS が実施したプログラム評価によれば、Amachi プログラムに 1 年以上の継続参加者について、93%のメンターと 82%の保護者が、メンティがより自信を持つようになったとし、メンターと保護者それぞれ約 60%が将来展望の改善、多数が成績向上と出席率向上を報告している。これらの数値は、Amachi プログラムが BBBS の他のコミュニティ型メンタリング・プログラムと同様の成果を、少なくともこれまで上げていることを示しているとされる⁴²。

Amachi プログラムの成果については、参加者や保護者、牧師からの多くのコメントがある。ある牧師は以下のように述べている。「子どもたちは自身をよきもの、積極的な存在として感じることでできる人と一緒にいることを切実に欲しています。彼らは共に時をすごす人を求めています。その時間とは彼らが頼れる一貫した時間であり、破壊されない時間を共にすごす人を求めています。」⁴³

今後の課題としては、関係性に限定された活動と物資支援の必要性、保護者との関係性の問題、さらには親が出所してきた場合の関係性をいかに安定化するか等の難題がある⁴⁴。

4) 波及：連邦政策による促進

上記の Amachi プログラムの成果に基づき、健康福祉省が「収監者の子どものためのメンタリング・プログラム」の普及を目指す連邦補助金政策を開始した⁴⁵。社会保障法第 439 項として 2001 年の「安全で安定した家族の促進のための改訂」の下で法制化され、親が収監されている 10 万人以上の 10~14 歳の子どもがメンターを見出せるよう支援することを目指している。その背景には、親が収監されている子どもの数が 1991 年の 93 万 6000 人から 1999 年の 150 万人に増大し、今日、親が刑務所等で収監されている 4~18 歳までの子どもは 200 万人に達しているの見積もられ、その人種構成は白人の子どもは 1%以下、同黒人は 7%、ヒスパニック系は 3%となっていることがある。こうした子どものためのメンタリング・プログラムの促進を目指す同補助金政策の論拠となったのが Amachi プログラムであった⁴⁶。

「収監者の子どものためのメンタリング・プログラム」の実績については、2007 年 5 月までに 44 州ならびにコロンビア特別区とプエルトリコの 5.7 万人の子どもにメンタリングのサービスが提供されている⁴⁷。同補助金政策のさらなる展開として、MENTOR を通じて保護司選択プログラム (Caregiver's Choice Program) と称されるバウチャーが導入されている。2008 年度には 8000 人、2009 年度には 13000 人の参加が見積もられている⁴⁸。

2011 年現在、48 州で 250 の収監者の子どもへのメンタリング・プログラムが実践され、6000 の教会との連携の下、少なくとも 10 万人の子どもへの支援がなされていることが判明している⁴⁹。2005 年の MENTOR の調査によれば、メンタリング・プログラムに参加経験のある大人の中で、親が収監されている子どものメンタリングを経験したことがある者は 17%であり、一方、今後そうした活動をしてみようか考えている者は 78%であった⁵⁰。Amachi プログラムの意義は、メンタリング運動に参加する個人の意識にも十分浸透しつつあるといえる。

5. おわりに

収監者の子どものためのメンタリング・プログラムは、通常プログラムと比べて、いくつもの際立った特徴が見られる。その一つが、切実に支援を必要としながらも通常のメンティ募集ができないことであり、こうした「見えない」社会集団に向けられた新たなメンタリング・プログラムの適用事例ととらえることができる。メンタリング運動の新たな可能性を開く先駆的事例としての Amachi プログラムの歴史的な重要性が見出される。

Amachi プログラムの実施においては、上述のような構想と実践にあたっての困難と試行錯誤があったが、地域コミュニティの宗教団体と世俗団体間の協力連携によって克服された。Amachi プログラムの構想は社会科学の研究成果に基づき、具体的な子どものニーズの確定から、具体的プログラムの構造、管理、関与、財源の確保が慎重に実施された。こうした実績は上記で引用した報告書に加え、メンター自身の経験知の総括⁵¹や、Amachi プログラムの他地域での構想展開知⁵²としても後発実践者に向けて蓄積されている。

Amachi プログラムの実践と成果は日本のメンタリング運動に貴重な実践的示唆を与えているように思われる。日本の BBS 運動をこうした収監者の子どもに拡大することも可能なのではなかろうか。周知のように米国をはじめとする「先進」各国でメンタリング運動の中核を担ってきたのは BBBS であるが、米国からのモデル受容が日本においては保護司制度と合体して他国にはない稀有なものとなっている。支援対象が非行青少年に限定され、BBS の活動が保護司の補助と位置づけられ、今日に至っている。市民ボランティアによる献身的な更生保護活動としての日本の保護司制度ならびに BBS 運動がこれまで多大な成果を挙げてきたことは衆目の一致するところであるが、特に BBS 運動が他国のような広範な市民運動としてのメンタリング運動に拡大していかない日本の現状を考えると、米国における収監者の子どものためのメンタリング・プログラムの実践と成果は、保護観察制度に包摂された徹底した守秘義務と深い人間愛に基づく日本の BBS 運動の実績と強みを活かした新しい運動展開につながる可能性を示しているように思われる。

1 拙稿「社会的包摂に向けたメンタリング運動」『愛知淑徳大学論集—文学部・文学研究科篇』第 33 号 2008 年。

2 本稿は「米国におけるメンタリング運動の新動向：収監者の子ども向けプログラムを中心に」2011 年 9 月 17 日（日本女子大学）日本社会教育学会第 58 回大会での研究発表に基づいている。同プログラム（発表要旨集録）140 頁を参照。

3 Hairston, C., *Focus on Children with Incarcerated Parents: An Overview of the Research Literature*, The Annie E. Casey Foundation, 2007.

4 Mentoring Children of Prisoners Bibliography (<http://www.acf.hhs.gov/programs>)

5 総務省統計局『新版日本長期統計総覧第 5 巻』日本統計協会 2006 年 576 頁等。

6 The Pew Charitable Trusts, *One in 100 Behind Bars in America 2008*, (<http://www.pewcenteronthestates.org>)

7 Mauer, M. et al., *Incarcerated Parents and Their Children—Trends 1991-2007*, *The Sentencing Project*, Feb. 2009, in *Children and Families of the Incarcerated Fact Sheet*, National Resource Center on Children and Families of the Incarcerated.

8 Hairston, op. cit., p.4.

9 Ibid., pp.14-16.

10 MENTOR, Mentoring Children of Prisoners (http://www.mentoring.org/program_research_corner)を参照。

-
- 11 Ibid.
- 12 Ibid.
- 13 Hairston, op. cit., pp. 28-30.
- 14 Ibid., p.31.
- 15 The National Crime Prevention Council, *People of Faith Mentoring Children of Promise: A Model Partnership Based on Service and Community*, 2004, p.2.
- 16 Ibid., p. 5.
- 17 ペンシルベニア大学政治学部 (<http://polisci.upenn.edu/index.php?option=>) 参照。
- 18 Growth Philanthropy Network (http://www.growthphilanthropy.org/bio_gwalker.cfm)を参照。
- 19 Husock, H., et al., Starting Amachi: The Elements and Operation of a Volunteer-Based Social Program, *Kennedy School of Government Case Program C16-03-1710.0.*, pp.2-3.
- 20 Ibid, pp.3-4.
- 21 Jucovy, L., *Amachi: Mentoring Children of Prisoners in Philadelphia*, P/PV, 2005, pp. 2-3.
- 22 Amachi (<http://amachimentoring.org>)を参照。
- 23 Jucovy, op.cit.,p.8.
- 24 Ibid., pp.10-11.
- 25 W. Wilson Goods Biography (<http://www.thehistorymakers.com/biography>)を参照。
- 26 Goode, W. W., *In Good Faith*, Judson Press, 1992, pp. 12-13.
- 27 Ibid., p. xii.
- 28 Husock, H., et al., op.cit., p.5.
- 29 Jucovy, op.cit., p.14.
- 30 Ibid., pp.14-15.
- 31 Ibid., p.15.
- 32 Ibid., pp.15-16.
- 33 Ibid., p.16.
- 34 Ibid., p.17.
- 35 Ibid., p.19.
- 36 Ibid., p.24.
- 37 Ibid., p.28.
- 38 Ibid., p.29.
- 39 Ibid., p.32.
- 40 Ibid., p.35.
- 41 Ibid., p.33.
- 42 Ibid., p.36.
- 43 Ibid., p.28.
- 44 Ibid., pp.30-31
- 45 拙稿「米国連邦政策におけるメンタリング・プログラムと学校教育制度」『愛知淑徳大学論集－文学部・文学研究科篇』第35号2010年を参照。
- 46 Fernandes, A., *CRS Report for Congress, Vulnerable Youth: Federal Mentoring Programs and Issues*, Updated June 20, 2008, p. 10.
- 47 Ibid., p.41.
- 48 MENTOR, Mentoring Children of Prisoners, op. cit.
- 49 Amachi, op.cit.を参照。
- 50 MENTOR (National Mentoring Partnership), *Mentoring in America 2005: A Snapshot of the Current State of Mentoring*, 2006, p.5.
- 51 Davies, E., et al., *Understanding the Experiences and Needs of Children of Incarcerated Parents: Views from Mentors*, Urban Institute, 2008.
- 52 Goode, W. W. Sr. & Simith, T., *Building From the Grounded Up: Creating Effective Programs to Mentor Children of Prisoners, The Amachi Model*, P/PV, 2005.